

平成 29 年第 6 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 4 月 25 日（火）17:15～18:08
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 議長 | 安 倍 晋 三 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 麻 生 太 郎 | 副総理 兼 財務大臣 |
| 同 | 菅 義 偉 | 内閣官房長官 |
| 同 | 石 原 伸 晃 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣 |
| 同 | 高 市 早 苗 | 総務大臣 |
| 同 | 世 耕 弘 成 | 経済産業大臣 |
| 同 | 黒 田 東 彦 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 伊 藤 元 重 | 学習院大学国際社会科学部教授 |
| 同 | 高 橋 進 | 株式会社日本総合研究所理事長 |
| 同 | 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 |
| 臨時議員 | 塩 崎 恭 久 | 厚生労働大臣 |
| 同 | 山 本 幸 三 | まち・ひと・しごと創生担当大臣 |
| 同 | 松 野 博 一 | 文部科学大臣 |
| 同 | 石 井 啓 一 | 国土交通大臣 |
| 同 | 山 本 有 二 | 農林水産大臣 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 人材投資、経済・財政一体改革②（文教）
 - (2) 地方創生、経済・財政一体改革③（社会資本整備）
3. 閉 会

(説明資料)

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 資料 1 | 人材投資・文教参考資料（内閣府） |
| 資料 2－1 | 人材への投資に向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 2－2 | 人材への投資に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料） |
| 資料 3－1 | 生産性の高い社会資本整備実現に向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 3－2 | 生産性の高い社会資本整備実現に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料） |

資料)

(配付資料)

- 配付資料 1 ペンス副大統領の訪日について (麻生議員提出資料)
- 配付資料 2 高等教育の一体改革について (松野臨時議員提出資料)
- 配付資料 3 地方創生の新展開 (山本 (幸) 臨時議員提出資料)
- 配付資料 4 農地集積の加速化と森林施業の集約化 (山本 (有) 臨時議員提出資料)
- 配付資料 5 経済社会の豊かな成長を実現する社会資本整備に向けて (石井臨時議員提出資料)

(概要)

(石原議員) ただいまから、平成29年第6回の「経済財政諮問会議」を開催したい。本日は、麻生副総理から日米経済対話の資料を提出いただいているので、お配りしている。

○人材投資、経済・財政一体改革② (文教)

(石原議員) 最初に、松野文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣に御参加いただき、人材投資と文教分野の在り方について議論を行う。

まず、事務方から説明をお願いしたい。

(新原内閣府政策統括官) 資料1をご覧ください。

1ページ、ダボス会議のデータであるが、左側にあるとおり、日本の国際競争力は8位で、分解すると、インフラや初等教育の順位は5位であり、右側にあるとおり、高等教育システムの質については37位と評価が非常に低くなっている。これは経営者に対する大量アンケートに基づく順位なので、実社会からの評価が良くないことが反映されていると思われる。同じく2ページの人的資本の指標を見ても、健康、労働・雇用、制度・インフラ等環境に比べ、教育は28位と低くなっている。

他方、3ページ、民間企業の教育訓練支出は1991年をピークに減少傾向にあり、4ページ、特に従業員の少ない小企業ほど人材育成に余裕がない状況にある。5ページ、従業員自身も8割近くの人が、自分の能力開発に問題があると認識している。

以上のように、教育は会社で行うから高等教育に期待しない、といった考え方は通用しなくなってきており、就業に結びつく、役に立つ高等教育への期待が高まっている。

その一方、6ページ、25歳以上の大学入学者は、OECD平均が16.8%に対し、我が国では2.5%しかおらず、再チャレンジがしにくい構造となっている。

8ページ以下は、上位大学の研究能力についてである。アジア域内で見ると、2014年までは上位100校にランキングされている数は22校と1位で、トップの東大のランキングも1位であった。しかし、直近の2017年は中国、韓国に抜かれており、これは9ページを見ていただくと、シンガポール国立大学、北京大学、清華大学といったアジアの大学の質が大学改革で改善したことが影響している。

(石原議員) 続いて、伊藤議員から説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 資料2-1を使って説明させていただきたい。資料2-2が関連する

資料である。今回は大学の改革に関して、アクセスの機会の均等あるいは教育の質の向上、大学改革等をお話させていただきたい。

最初に「1. 高等教育へのアクセスの機会均等」が極めて重要で、データを見ると、所得水準と大学進学率あるいは自治体レベルでも財政力と教育行政サービス水準の間に強い相関が見られているということで、意欲と能力のある学生に対する機会均等が求められる。1つには、貧しくても高等教育を受けられるよう、居住地や所得などに関わらず高等教育へのアクセスが確保される制度を整備していくことが重要だ。もう一点、第二子以降の高等教育段階の教育負担のデータを見ると、子どもの数、少子化にも影響を及ぼしている可能性があるということで、第二子以降への教育費負担減免は特に効果的・効率的に充実すべきである。

「2. 教育の質の向上」で、教育の質を高めることは言うまでもないが、現状では大学の中だけの教育だが、いわゆるリカレント教育の充実が今強く言われている。最初のポツにあるように、自治体や地元産業界を含めた官民連携のプラットフォームを立ち上げて、その中でリカレント教育の充実に向けた調整あるいは新しい仕組みを構築することが必要である。もう一点、教育の質を上げるための当事者である大学に対するインセンティブということで、現状では私学助成は教職員数や学生数等で配分される数字が決まるが、もう少し踏み込んで、教育の成果、アウトカムを反映した大胆な傾斜配分を行う仕組みが必要であると考えている。大学も、学生の教育の成果あるいは卒業後の生活の質等を把握・公表して、大学が提供した教育の質について説明責任を果たすことが重要だ。

「3. 大学改革」について、2018年以降18歳人口が減り始めて、2040年までには3割減少する。地方によっては半分にまで減少するところもあるわけで、相当大胆な踏み込んだ行動調整が必要だと思う。そういう中で3点資料に書いているが、1つは人材面・資金面の話で、クロスアポイントの拡大や外部人材の更なる登用を進めることによって大学の質を確保するという。大学の財政運営に関わる寄附の促進や保有資産の有効活用あるいは出資機能の強化についていろいろ課題があると思うので、これについても洗い出し、しっかり対応することが必要だ。ガバナンスについては、安倍内閣の中でもコーポレートガバナンス等いろいろな形で当事者にいかにしっかりやってもらうか取組が進んでいるが、大学のガバナンスについても、学長の選出の方法や補佐の体制等に関して、しっかりと検証し改革していく。組織再編については、人数、子どもの数がどんどん減っていく中で、残念ながら日本の多くの大学は小規模であるわけで、スケールメリットを生かすためにも、現在の大学の組織の在り方を少し見直していく必要があるのではないかと。特に設置者、国公立の枠を越えた経営統合や再編が可能となる枠組みを構築するいわゆる一大学一法人制度の見直しを真剣に考えていくべきだろう。ここは重要な点になるわけだが、これから18歳の人口が減っていく中で当然経営困難な大学がたくさん出てくると思うが、ここはどういう形で円滑に撤退あるいは事業承継できる仕組みを作るのかということが早急に問われると思う。

最後の3ページに地域人材の育成の話が書いてあり、都道府県が中心となって、関係する大学や公設試験研究機関、地域の高校、地元企業と連携する仕組みをしっかりと作る場を設置すべきである。東京への大学・学部の移転が行き過ぎるかどうかという議論が当然出てくると思うが、基本的に人数が減っていくわけだから、東

京の大学・学部についてはいわゆるスクラップ・アンド・ビルドを前提に、要するに、より必要なところに資源を集中する形のものが必要である。

(石原議員) それでは、まず閣僚の皆様から御意見を賜りたい。多くの問題点が出たので、松野大臣、いかがか。

(松野臨時議員) 配付資料2の1ページをご覧ください。今後のイノベーションを創出し、生産性を向上させるためには、一人一人の能力の高度化が不可欠であり、このための教育投資が重要である。具体的には、教育の質の向上と幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費負担軽減を両輪として加速することが必要だ。

2ページをご覧ください。教育の中でも、イノベーション創出と人材育成の中核として特に重要な役割を担うべき高等教育について、「システム改革」「教育研究の質の向上」「アクセス格差の是正」を3つの柱とする一体改革に取り組む。そのため、2040年を見据えた将来ビジョンの策定が急務と考える。

3ページをご覧ください。今後、18歳人口は大きく減少する。特に、小規模大学が多い地方では、経営悪化により教育機会の確保が困難になるおそれがある。全国で、特色ある「足腰の強い」大学づくりに向けたシステム改革を早急に進めなければならない。国公立の枠を超えた連携・統合、経営力の強化、大学と自治体や産業界との連携強化等に取り組むとともに、改革が進まない場合の円滑な撤退手続について検討する。

また、地方創生に向けて、地方大学の教育研究の水準の向上や特色ある取組の支援など、地方大学の振興にしっかりと取り組む。東京23区の大学の新增設抑制については、国際競争力や教育研究の質など、教育政策の観点も含めた総合的な検討が重要だと考えており、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣ともしっかりと連携しながら進めていく。

4ページをご覧ください。イノベーション創出に向けた国際競争力の激化の中で、論文生産の伸び悩みなど、我が国の教育研究力は危機に瀕している。教育の質向上と実践的教育の強化や、社会人・女性の学び直し支援策に取り組む。あわせて、オープンイノベーション創出などの取組を推進する。

5ページをご覧ください。大学の授業料が高額化していることも踏まえ、家庭の所得による進学格差を解消し、少子化を食い止めるためには、高等教育段階の教育費負担軽減が不可欠だ。給付型奨学金の充実や授業料減免の拡充等にとしっかりと取り組み、高等教育へのアクセス格差を是正する必要がある。

これまでの取組を更に加速するとともに、少子化や第四次産業革命といった新たな時代に対応すべく、より踏み込んで改革に取り組む。

(山本(幸)臨時議員) 配付資料3をご覧ください。

平成29年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年であり、「人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げる」との骨太方針2017を貫く基本的考え方等に沿って、地方創生の新展開を図っていく。

次に2ページについて。地方大学の振興のため、地方大学は「特色」を出した大学へ改革すべき、との問題意識から、首長の強いリーダーシップの下、産官学が連携して「本気度」をもって取り組む優れたプロジェクトを、数を絞って選定の上、支援していく。

また、人口が過度に集中する東京は、出生率も全国最低であり、「市場の失敗」だと言え、行政介入の余地がある。学生の過度な東京への集中は、地方大学の経営悪化や、東京周縁で大学が撤退した地域の衰退が懸念されるため、東京23区の大学の学部・学科の新增設を抑制するとともに、地方へのサテライトキャンパスを推進していく必要がある。

さらに、若者雇用の創出のため、国・地方としても取り組んでいく。

(高市議員) 資料2-1の3ページ、特に地域人材の育成という点について申し上げる。

地方からの人口流出は、「大学進学時」と「卒業後」の2つの時点において顕著である。総務省では、平成27年度から、文部科学省と連携して、地方公共団体と、国公私立を問わず地方大学が、具体的な数値目標を掲げた協定を締結し連携して行う雇用創出と若者定着の取組、地方公共団体が地元企業に就職した学生の奨学金返還を支援するための基金を造成する取組の実施に要する経費に対して、特別交付税措置を講じている。

また、学習指導要領に盛り込まれることに先立ち、プログラミング教育も進めてきたが、各地で大変良い成果が上がっている。特に教材と教える人材が課題だが、クラウド上の教材などの活用も含めて、良い成果が出つつある。

(世耕議員) 人生100年時代に対応しながら、第四次産業革命を経済成長につなげるためには、産業界や働く人のニーズを踏まえた、社会人の学び直しを設計することが重要である。第四次産業革命は、製造業とITの合流ということで、コネクテッド・インダストリーズを構想している。その観点からは、セキュリティ・データサイエンティスト・AIなど、IT企業以外の分野も含めてIT人材のニーズが高まっており、対策が喫緊の課題である。

その皮切りとして、今般、産業ニーズに近い立場から、経済産業省において、厚生労働省と連携して、ミドル層がIT・データ等のスキルを身につけられるよう、民間事業者や大学等が提供する社会人向けの教育訓練講座を認定する、「第四次産業革命スキル習得講座認定制度(仮称)」を創設することにした。これらを含め、政府を挙げて、ニーズに合った「生涯の学び直し」を強力に推進していきたい。

また、大学については、産業界や社会のニーズに合った教育の質の向上を図るガバナンス改革とセットで行うことが不可欠だ。加えて、大学経営に携わった立場から申し上げますと、学校会計というのは本当にわかりにくい。今年の経営状況がわからない。合併しようと思っても相手の価値が全く読み取れない。学校会計を普通の企業会計と同じ土俵にすることが、ガバナンス改革や合併・撤退の促進にもつながっていくのではないかと。

(塩崎臨時議員) 前々回、大学改革がいかに日本の将来にとって大事かということをお願いしたが、とりわけガバナンス改革について、学長選挙の規定の見直し並びに学長等による学部長の任命が重要である。大学としてのガバナンスがきちんとしていくためには、選挙をやめて、学長が学部長を任命することができなければならない。それもこれもリソース・アロケーション、これから行く方向はほとんどみんな共有しているわけであるが、それが動かないのはガバナンスに問題がある。松野大臣がお配りをいただいている資料にも、ガバナンス改革の中で学校教育法及び国立大学法人法の改正が挙げられているが、学校教育法第93条によって教授会の位置づ

けが変わったことを、ぜひ内規を変えることで徹底して、リソース・アロケーションが未来志向でいけるようにしていただきたい。

(麻生議員) 意欲と能力のある若者の教育機会の均等確保は、間違いなく最も重要な課題である。他方で、内閣府の資料で示されている通り、高等教育を受けた人は、それを受けなかった人、高卒の人に比べて、生涯獲得賃金で見ると6,000万円から7,000万円違うということであれば、高卒で働き、税を納める人たちの公平感を損なうことがないようにするという点も、頭に入れておいていただかなければいけない。

次に、18歳人口が減っている中、私立大学の約半数、44.5%は、今、学生が定員まで集まっていない。つまり、学生のニーズに応えられない大学が相当の数あることになる。そうすると、当然のこととして、質を上げろ、大学の改革が急務、といったことが言われるが、どうやってそれを測定するのか、これは容易にできる話ではない。これは昔から言われている話であり、大学改革が中々進まない最大の理由である。大学の質に関する見方について、あくまで一例だが、いわゆる私立大学の奨学金を出しているが、奨学金の延滞率と定員充足率には相関が見られる。ただ、芸術学部などについては、一概に言うわけにはいかないことはよくわかっているが、そういった点も頭に入れて、きちんと整理しないといけないのではないかと。

(石原議員) 麻生副総理と世耕大臣から、ガバナンスと学校の経営と透明性といった話が出たが、松野大臣、何か御意見あるか。

(松野臨時議員) 現在、国立大学の約半数は、既に意向投票を実施しない、もしくは意向投票の結果と異なる形で学長が選ばれている状況にあるが、大学のガバナンスの問題が大学改革に直結するという意識は持っているので、学長を中心とした大学の経営意思決定の在り方については、更に突っ込んで提言していきたい。

世耕大臣からお話をいただいた学校の財務上の問題、透明性が確保されていないということは、重大な問題だと考えているので、こういった方式がとれるか検討させていただきたい。

(高橋議員) 松野大臣の御説明を伺い、大学改革の基本的な方向性は同じだと感じた。ただ、教育改革については、これまでもエビデンスベースのPDCAが欠如していたことが問題である。したがって、大学のガバナンスなども含めて、具体的に数値的な目標を明確化していただいて、効果の高い政策を実行することが必要である。例えば、私学助成のどの程度の割合を教育成果で配分するか、あるいは経営のガバナンスの強化に当たって外部人材をどのぐらい入れるか、そういった数値目標をぜひ掲げていただきたい。

それから、今まで議論が出ていないことを追加で申し上げたい。資料2-2をご覧ください。

2ページの図表3をご覧ください。問題として申し上げたいのは、私立高校の無償化について、各県はそれぞれ年収の上限を設定しているわけだが、東京都は760万円で、隣の神奈川県は250万円ということで、非常に大きな差がある。この場合、横浜に住んでいて東京の学校に通っている家庭は、760万円の対象にならない。いわば教育行政サービスの格差について、文科大臣はどうお考えになるのかということ、ぜひお聞きしたい。

もう一点、5ページの図表10をご覧ください。先ほど東京に学生が集中する

この問題点が指摘されたが、一方で、これは1大学当たりの在学者数が非常に少ない県について見たものである。固有名詞は良くないと思うが、例えば、一番右側の北海道は、学生数は非常に少ないが大学の数が37ある一方で、これから学生数が大幅に減っていくと見込まれているわけである。そういう意味では、東京問題もある一方で地方問題もあり、こういう地域については、地域ベースで大学の再編というものが必要なのではないか。その辺についてもお考えをお聞かせいただきたい。

(新浪議員) 地方大学は大変重要だと思うが、特色を出していくのであれば、旧帝大以外の国立大学はすべて県立大学でも良いのではないか。山本大臣が発言されたように、地方大学は地方創生に大変重要な要素がある。国がやると、どうしても標準化されてしまう。都道府県のメッシュはそれなりに大きいとは思いますが、地域に密着し、標準化ではなく差別化を目指すことが、非常に重要なのではないか。観光や農業など、まだまだ雇用が生まれる。地域で活躍する人材作りをもっと真剣に考えるためにも、旧帝大以外の国立大は全て県立にしていくべきではないか。

また、既にある県立大学については、県内に複数ある場合は統合すべきではないか。私立大学についても同じで、これは国公立大学だけの問題ではない。

そして、地方の産業を、産官学で一緒に地域に密着して振興することも必要である。例えば、ある県では麺類が県民食で、さらに糖尿病患者も多いが、そういった県では、県内の医学部が糖尿病の徹底的な研究をする、または糖質をとらないような小麦粉を開発する等の取組を推進してはどうか。

そして、人生100年になっていくので、一般の学生数は減らして、ぜひともリカレント教育の枠を増やし、地方の県立大学に入れるようにしていくべきである。

もう一つは、ガバナンスの件だが、産業界が国際的な人材を採用する際になぜGPAを使わないかという、GPAと思考力が全くマッチしていないからである。高校までは暗記も大変重要だと思うが、大学に入ったら、暗記だけではなくて、考える力を引き出さなければいけない。国際的に通用するためには、答えのないものをどう考えていくかという力を大学で身に着けるべき。マイケル・サンデル氏のような教授が日本にいるか。生徒にソクラテス式問答法で教えられる教授がいるのか。こういった教授が本当に必要である。

マイケル・ポーター教授を始めとして、教えることも大変重要である。生徒が勉強する気がないから教えようがない、とよく言われるが、そうではなく、おもしろければ、勉強するというよりも、非常に前向きに取り組むのではないか。そのためには、ガバナンスの1つとして、学生に教授を評価させる仕組みも検討すべきではないか。

(松野臨時議員) 様々なアウトカムによって私学助成等の変更をという御指摘に関して、1点問題なのは、例えば定員の充足率であるとか、就職、学業、研究等のアウトカムが低い大学は地方の小規模大学という現実があり、例えば地方に多く学生をとということであっても、地方の国立大学は定員超過の状況であって、私学を進めていくしかないわけであり、そのときに地方私学小規模校の充実がテーマになっていくのだろうと考えている。

また、リカレント教育は、今後、少子化の中で日本が高等教育を維持して発展させていくには必要不可欠な要素であるが、いつも省内でも議論になり最大のネックとなっているのが、日本の企業は欧米のように学位を評価しない傾向があり、例え

ば修士号や博士号を取ると企業に帰ってそれなりの待遇やポジションに直結するというのであれば、リカレントにいそしむ動機があるが、今の日本の評価方式というリカレント教育になかなか結びつかないという根本的な問題もあるので、様々なお知恵をいただければと思う。

高校の無償化の問題は、国として全体のミニマムをどう支えていくかということに現状はなっており、各地方の財政力の差であるとか、首長の教育に対する思考の問題で差が出ているというのが事実だと思う。この問題は、文部科学省の範疇だけで解決ができない部分もあるので、総務省を始め総合的にしっかりと議論を進める必要があると考えている。

(菅議員) 私は神奈川県知事・千葉県知事・埼玉県知事とお会いしたが、本当に困惑していた。これをやると、どんどん東京へ集中してしまう。方向が全く逆だ。今の時点で国として何もできないということであるが、放っておくような問題ではない。

(石原議員) 格差が大きいのので、この問題は引き続いて議論していきたい。そういう意味では、今日はキックオフである。

(石井臨時議員、山本(有)臨時議員入室)

○地方創生、経済・財政一体改革③(社会資本整備)

(石原議員) ここで、石井国土交通大臣、山本農林大臣にも参加いただき、地方創生、経済・財政一体改革の社会資本整備について、議論を行いたい。

まず、高橋議員から御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料3-2をご覧ください。

2ページ、都市、まちの生産性向上やQOL向上を実現する鍵は、データを集め、データプラットフォームを作ることにあるが、現状、各省バラバラの取組状態である。インフラに関するデータ整備に当たっては、面・空間で利活用できるよう、標準化された形でのデータ整備に政府横断的に取り組む必要がある。また、各府省のインフラ関連の研究開発についても、同様の縦割りの状況にある。CSTIは、政府横断的な視点で事業の全体像化と予算の見える化を図るべきである。

3ページ、上水道の事業者は1,348、下水道の事業者は3,639もあり、諸外国と比べても、断トツに小規模事業者が多いのが現状である。今後のことを考えると、広域化が重要であり、国交省、厚労省は、2022年度までの広域化目標を掲げて、コンセッション等を推進すべきではないか。

4ページ、PPP/PFIは石原大臣の御担当であるが、図表7、人口20万人以上の自治体のうち、PPP/PFIの優先検討規程を整備した団体は、まだ3分の2にとどまっている。ハンズオン支援、PPP/PFIの未検討事業に対する補助率の引下げといったディスインセンティブなどの措置も講じることで、案件の具体化を進めるべきではないか。図表8、自治体が保有する公的不動産は約450兆円に達している。PPP/PFI推進アクションプランで重点的に進める分野として、新たに公的不動産を掲げるべきではないか。

5ページ、図表10をご覧ください。立地適正化計画の策定が進んできているが、まだ309都市にとどまって、地域でばらつきもある。国交省として、未策定の

団体の取組を促進し、優良事例の横展開を図るべきではないか。

6 ページ、最近、所有者がわからない、いわゆる所有者の所在の把握が難しい土地が増えている。こうした土地の利活用は、これまで何度も指摘されながら進んでこなかった。地域の大きな課題である。ちなみに、トンネルを作るための土砂を運び出すための道路を整備しようとしたら、ある空き地に、居どころのわからないものを含め、なんと100名を超える相続人がいて、売買契約が進んでいないという事例がある。図表12、都道府県用地担当部局の9割以上が過去5年間に同様の課題に直面している。ぜひ安倍政権でしっかりと道筋をつけていただきたい。具体的には、土地に関する所有者の管理責任の整理、公的管理及び利用の在り方、収用制度の適用強化、農地・林地における対策、不動産登記に関する対策などについて、短期、中期、色々あると思うが、今後の検討方針を「骨太方針」で明らかにすべきではないか。図表13、これは宮崎市の遊休不動産マップの事例である。職員の方が2年も3年もかけてこういうマップを作ったそうであるが、意欲的な自治体は自力でこうしたマップの作成に取り組んでいる。こうした動きを全国に広げるためにも、各府省はデータの標準化などを計画的に進めるべきである。

(石原議員) それでは、まず閣僚の皆様から御意見を賜りたい。

(石井臨時議員) 配付資料5をご覧ください。

社会資本は、安心・安全を確保し、豊かな国民生活や経済活動、地域社会を支える基盤である。経済社会の豊かな成長を実現するため、安定的・持続的な公共投資を確保し、社会資本整備を計画的に推進することが不可欠である。

1 ページ、生産性の向上を通じて経済成長を牽引するプロジェクトへの重点投資が必要である。圏央道など三大都市圏の環状道路や物流・訪日観光客の拠点となる港湾など、大都市圏の国際競争力や地域の潜在成長力を飛躍的に向上させるプロジェクトを、官民挙げて重点的かつ計画的に推進する。

2 ページ、社会資本のストック効果最大化に向け、生産性革命を推進する。ピンポイントの渋滞対策やダム再生による既存施設の有効活用、ハード・ソフトを総動員した洪水対策、民間活力を最大限活用した道・駅・街の一体整備や空港コンセッションの推進などの取組を進める。社会資本整備に当たっては、「賢く投資」・「賢く使う」を今後とも徹底していく。

3 ページ、社会資本整備におけるイノベーションを推進する。ICT・AIや新技術をフル活用したi-Constructionなど建設現場の生産性向上やインフラメンテナンスの効率化を加速し、働き方改革や地域社会の活性化を実現していく。

4 ページ、2月に総理から御指示のあった自動運転については、その実現に向け、本日、実験実施箇所として5カ所の道の駅を選定した。更に社会実証・社会実装を進めていきたい。

(山本(有)臨時議員) 配付資料4をご覧ください。農地集積の加速化と森林施業の集約化について、御説明申し上げます。

1 ページ、担い手への農地集積・集約化を加速化するための究極の手段として、農地中間管理機構を平成26年に創設した。機構の取組については、毎年、官邸に実施状況を報告し、評価をいただき、改善を行うというサイクルを確立している。今後とも、このサイクルにより、機構を軌道に乗せていく。

2 ページ、最上段に記載のとおり、機構の平成27年度の実績は、平成26年度の3

倍に拡大した。また、固定資産税の税制改正や、農家の負担なしに機構と連携して農地整備を円滑に行うための土地改良法改正案の今国会提出など、関連措置を矢継ぎ早に展開している。

3 ページ、中段左の図表に示されている、所有者不明農地の問題について申し上げる。昨年、全農地について調査したところ、約2割の農地が、相続未登記及びそのおそれのある農地であることが判明した。これらの農地は、未登記であるために機構への円滑な貸付けが行えず、農地集積の大きな障害となりつつある。農地制度上とり得る対策は講じているが、これを越えて、事実上の管理者の判断による貸付けや、さらにその者による時効取得を可能とする制度など、早急に新たな措置を検討する必要がある。

4 ページ、左下部に記載の、森林施業の集約化について御説明申し上げる。所有者が不明な森林が増加し、森林施業の実施に支障が生じている。昨年の森林法の改正で、民有林の所有者などの情報を市町村が林地台帳として整備する制度を創設した。国としては、台帳の整備や運用に係るマニュアルの作成等を行ったところであり、今後は定期的に進捗状況の把握を行っていく。

いずれにせよ、農地と森林は、適正に利用されることで、ストック効果の高い社会資本となる。国民全体に利益が及ぶよう、今後とも効率的な整備に努めてまいりたい。

(山本(幸)臨時議員) 配付資料3の3ページをご覧いただきたい。

研究機関等の地方移転については、今月公表した年次プランに基づく取組を着実に進めていく。

また、中央省庁のサテライトオフィス設置に向けた取組として、本年6月に、内閣府業務に係る地方公共団体へのアウトリーチ支援等について、実証実験を予定している。

遊休資産活用による商業活性化として、地方公共団体が特に定める重点的な地域において、空き店舗活用に積極的に取り組む商店街等を支援するため、地方創生交付金を含む関係省庁の重点支援措置とともに、そのような地域の取組に協力しない空き店舗所有者に対しては、固定資産税の住宅用地特例の解除を可能とする仕組みを検討する。

(伊藤議員) 所有者不明土地の問題だが、緊急性が高いほど問題の深刻性が明らかになっている。東日本大震災の後のいろいろな町の復興を見ていて、どこに行ってもこの話を聞く。その意味では、あのときの教訓を生かすとする一刻も早くこの問題に手をつけていただきたいと思う。不動産、土地というのは日本にとって、人材ほどではないにしても、非常に重要な資産だと思う。これは1つの省の話ではないと思うので、安倍内閣全体でできるだけ早く進めていただきたい。

それから、資料3-2の図表6にあるが、若年人口が減っていくとかなりの勢いで小中学校等の遊休化が進んでくる。これは都市の規模に関わらず起こると思う。文科省にはPPP/PFIを利用した文教施設等の集約・複合化を進めていただきたいが、優良事例の横展開を推進することなども急務だ。こういう点について松野大臣がどういうふうに取り組まれるお考えか、ぜひお聞きしたい。

(新浪議員) 先ほど高橋議員が発言されたように、20万人以上の自治体でPPP/PFIの優先的検討規程を整備したのは3分の2にとどまっている。しかし、KP

Iは100%の目標になっている。アクションプログラムができないということはアクション自身も起こらないことになるので、公的サービスの産業化をしようという目標をなぜ達成できないのかということ、しっかり見える化していくべきではないか。

また、医療費や介護費と同様に、1人当たりの行政サービス費がどうなっているか、それが効果的に使われているか、分析に基づいた議論ができていない。ワイズスペンディングにつながっているのか、自治体の格差はどうして起こってくるかは、見える化で相当わかるようになってきた。それを活用して、ぜひとも改善をしていくべきである。

また、先ほど高橋議員からインセンティブ、ディスインセンティブの話があったが、高市大臣には、地方交付税の活用が本当に効果のある形で行われているかどうかを検討して、インセンティブ、ディスインセンティブに活用できるようにしていただきたい。

(高橋議員) 公的不動産をPPP/PFIの推進アクションプランに重点分野として入れていただきたいということをお願いしたが、国交省が進めているコンパクト・プラス・ネットワークを進めていく上でも、まちの中心地に公的不動産がたくさんあるわけだが、所管省庁が違ったり、所有者が違っていたり、情報がないために、有効に再開発が進められない。例えば病院を建て替える場合には、その場所で建て替えが難しいとなると、郊外に出てしまう。それではコンパクトにならないわけであり、そういう意味でも、公的不動産に関する情報を集めて、PPP/PFIやコンセッションを進めていくことが必要である。国交省には、コンパクト・プラス・ネットワークを進める上でも、公的不動産の利活用を、ぜひとも自治体に促していただきたい。

(石原議員) それでは、PPP/PFIの優先的検討規程の策定状況が非常に低いということであるので、総務大臣、伊藤議員の質問に対してお話しいただきたい。また、松野大臣、お答えのできる範囲で、学校等々の統廃合やその用地の使用について、お話をいただきたい。

(高市議員) 「公共施設等総合管理計画」について申し上げる。各地方公共団体に対して、平成28年度、つまり先月末までの策定を要請してきた。既に同計画の策定と公表が進められており、平成28年度中に都道府県及び指定都市は100%、その他の市区町村は99.6%が策定予定と回答いただいております。現在、最終的な結果を調査中である。引き続き、PPP/PFIの推進については、私どもも積極的に進めていく。

また、新浪議員から指摘があった地方交付税は、地方の一般財源であり、こちらで用途を強制することはできないが、算定に当たっては、時代の変化に応じて、積極的に効率化に取り組んでいる自治体や、人口減対策に取り組んでいる自治体には財政需要が生じるであろうということで、かなり工夫している。一部からは批判もあったが、今では随分理解いただいて、算定の段階で工夫している。用途の制限ができないことだけは理解いただきたい。

(松野臨時議員) 文部科学省としては、文教施設等のPPP/PFIの活用に関しては、今、地方自治体等に周知の徹底をしている。また、廃校・余裕教室の利用については、現在、民間企業が廃校を活用した優良事例を集めたパンフレットの作成

等の取組を実施しているが、廃校・余裕教室が増えてきているので、今後、その利活用についてしっかりと情報提供・収集に努めたい。

(石原議員) 所有者不明土地と公共事業の関係について、石井大臣、お願いしたい。

(石井臨時議員) 所有者不明土地問題に関しては、国土交通省において、平成27年4月から、法務省や農林水産省等と協力し、土地の所有者探索と利活用、その発生を予防するための対応方策について検討会を開いてきた。その取りまとめを踏まえ、土地所有者を把握できなかった場合の所有者の探索の手順や土地を利活用するために用いる制度などをまとめたガイドラインを策定している。平成28年3月に取りまとめ、今年3月に更に改定している。これを更にブラッシュアップしていくと同時に、今、与党でも特命委員会が設置されるなど、多方面で議論・検討が行われているので、引き続き、関係省庁と連携して対応していきたい。

(石原議員) 教育の問題については、今日はキックオフということで、問題点が出ているので、引き続き議論させていただきたい。また、所有者不明土地についても、商業地も含まれるし、農地・林地等色々あるので、またどこかで議論させていただきたい。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、第一に、人材投資と文教分野の在り方について議論した。

人材への投資や教育の質の向上は、労働生産性を上げ、成長と分配の好循環を加速させる上で重要である。

民間議員からも大学改革を中心に意見をいただいた。

関係大臣におかれては、民間議員の意見も踏まえ、議論を深めていただきたい。

第二に、地方創生と社会資本整備の在り方について議論した。

民間議員からは、PPP・PFIの推進や土地利用の再生を通じて、地域の生産性が上がる社会資本整備を実現していくことが大切であるとの意見があった。

PPP・PFIについては、石原大臣が中心となって実行していただくとともに、土地利用の再生については、官房長官及び関係大臣が連携し、速やかに成果を上げていただくようお願いする。

(報道関係者退室)

(石原議員) 以上をもって「経済財政諮問会議」を終了する。

(以上)